

情報インフラ整備の手法に関する決議（案）

合併当初から、市長のマニフェストに掲げられてきた嘉麻市全域の情報基盤整備事業については、ようやく事業を進めることができる段階まで来たところでありますが、予算特別委員会における執行部の説明では、設計やサービスの内容など、具体的な内容については、これから検討するとのことであります。

また、今定例会中の市長の発言の中にも、嘉麻市には特筆すべき産業が少ない中で、情報基盤を整備し、情報発信、企業誘致の推進を図るなど、情報基盤整備を嘉麻市の発展の主軸とする発言が多く聞かれました。

このような状況の中で、インフラ整備の手法としては、現在、嘉麻市が採用している中継点から各加入者宅までを同軸ケーブルでつなぐHFC方式と、各加入者宅まで光ケーブルでつなぐFTTH方式と、大きく2つの手法が挙げられます。

執行部が提案している事業計画では、工事費等を抑えるためにHFC方式を採用し、拡張を図りたいとの説明がなされました。

先進地の資料によりますと、これから情報基盤を整備する上で、重要視されるのは大容量かつ通信速度の速さであり、FTTH方式は、HFC方式の2倍～3倍の高速通信が可能であります。また中継点における機器のメンテナンス等も不要で、設備投資に割高感はあるものの、機能面、将来性などを総合的に判断すると、FTTH方式の方が優位であるとされています。

また、市民の声も、企業のニーズも、これまでの議会での議員の発言から判断すると、HFC方式でなく圧倒的にFTTH方式による情報基盤整備が望ましいと思われれます。

よって、執行部においては、情報基盤整備の主たる目的及び多様に変化するニーズに対応するため、インフラ整備の手法を見直し、将来性を見据えたFTTH方式へ転換することを強く求める。

以上、決議する。

平成24年 3月19日

嘉麻市議会